

令和3年度第2回松戸市環境審議会
(会議録)

- 【開催日時】 令和3年10月11日(月) 午後2時から
【開催場所】 市役所新館7階大会議室
【次第】 第2回松戸市環境審議会
*開会
*環境部長挨拶
*議題
松戸市環境基本計画(素案)について
松戸市ごみ処理基本計画(素案)について
松戸市生活排水処理基本計画(素案)について
*閉会

- 【出席者】 [委員]
・本條 毅 委員
・坂本 一憲 委員
・古井 恒 委員
・山田 千香子 委員
・松田 茂一 委員
・湯浅 康弘 委員
・杉浦 正実 委員
・秋谷 暢彦 委員
・曾宮 祐三 委員
・藤田 隆 委員
・大和 治枝 委員
・安達 和之 委員
・平野 将人 委員
・金井 要 委員※欠席
・大越 徹朗 委員※欠席

- [松戸市職員]
・市毛 一己 (環境部長)
・門倉 隆 (環境政策課長)
・成田 由美子 (環境政策課長補佐)
・小山 陽子 (主幹)

- ・佐々木 史織 (主幹)
- ・松戸 孝雄 (主査)
- ・青木 一晃 (主事)
- ・松田 圭史 (主事)
- ・関戸 洋史 (廃棄物対策課長)
- ・會田 雅施 (廃棄物対策課長補佐)
- ・柳澤 秀和 (主任主事)
- ・田嶋 和彦 (環境保全課長)
- ・本多 力 (主査)

【傍聴者】

2名

司会 定刻となりましたので、「令和3年度第2回松戸市環境審議会」を始めさせていただきます。本日、司会を務めさせていただきます環境政策課の青木です。よろしくお願い致します。

はじめに、環境審議会開催にあたりまして、環境部長の市毛よりご挨拶申し上げます。

市毛部長 (環境部長より挨拶)

司会 ありがとうございます。それでは、事務局から本日配布した資料の確認をさせていただきます。

事務局 (配付資料の確認)

司会 ここからは、松戸市環境審議会条例第8条第1項に基づき、議事進行を本條会長にお願いしたいと思います。本條会長、宜しくお願いいたします。

本條会長 それでは、これより、私が議事進行をさせていただきます。本日配られました次第に沿って進めさせていただきます。

議題に入る前に、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 本日は2名の方から欠席するとの連絡をいただいておりますので、出席者は計13名となります。よって、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告します。

本條会長 本審議会は松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第3条第1項の規定により、公開となっておりますが、傍聴希望者はいますか。

司会 2名の傍聴希望がありましたので、ご報告いたします。

本條会長 では、傍聴を許可します。

(傍聴者 入室)

本條会長 それでは、議事に移らせていただきます。本日配られました次第に沿って進めさせていただきます。

まず、議事(1)の「松戸市環境基本計画(素案)について」、事務局より説明をお願い致します。

事務局 (答申案説明)

本條会長 ありがとうございます。それでは、内容の詳細について担当課より説明をお願い致します。

松戸主査

(環境政策課による説明)

本條会長

ありがとうございました。ただいま担当課から説明がありましたが、ここまでで何かご意見等がありますでしょうか。

(意見等なし)

本條会長

それでは、この答申(案)に対して、特にご意見はないとのことで、市長宛てに答申をしてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願い致します。

(全員挙手)

本條会長

それでは、次の議事に移らせていただきます。議事(2)の「松戸市ごみ処理基本計画(素案)について」、事務局より説明をお願い致します。

事務局

(答申案説明)

本條会長

ありがとうございました。それでは、内容の詳細について担当課より説明をお願い致します。

會田課長補佐

(廃棄物対策課による説明)

本條会長

ありがとうございました。ただいま担当課から説明がありましたが、ここまでで何かご質問等がありますでしょうか。

(質問等なし)

本條会長

それでは、この答申(案)に対して、特にご意見はないとのことで、市長宛てに答申をしてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願い致します。

(全員挙手)

本條会長

それでは、次の議事に移らせていただきます。議事(3)の「松戸市生活排水処理基本計画(素案)について」、事務局より説明をお願い致します。

事務局

(答申案説明)

本條会長

ありがとうございました。それでは、内容の詳細について担当課より説明をお願い致します。

會田課長補佐

(廃棄物対策課による説明)

本條会長

ありがとうございました。ただいま担当課から説明がありましたが、ここまでで何かご質問等がありますでしょうか。

(質問等なし)

本條会長 ありがとうございます。それでは、この答申(案)に対して、特
にご意見はないとのことですので、市長宛てに答申をしてよろしい
でしょうか。よろしければ挙手をお願い致します。

(全員挙手)

平野委員 環境基本計画の話に遡るのですが、様々な意見が出たなかで、今
回、意見が反映されていないものについては、個別の計画において
反映するとのことで、期待をしたいと思いますが、全体の話としま
して、地球にやさしいとの表現を再考してはと提案いたしました。
これは、前計画策定時においては頻繁に使われていた言葉であり、
現在も引き続き使われている言葉ではありますが、9年後の目指す
べき姿を言っているわけでありまして、地球にやさしいではなく、
自分たちの将来がどうなるのかといった、もう少し切迫していると
いった表現にした方がいいのではないのでしょうか。行政が出す文章
としては、市民が受け入れがたいものではあってはいけないと思
います。一方で過度に先鋭化する必要はありませんが、市民をリード
していくことも必要なのではないかと思います。9年後の目指すま
ちということで、この9年の間に地球にやさしいという表現はより
陳腐化していくと思いますので、計画に限らず、今後、環境問題に
関する市民に対してのアプローチのなかで地球にやさしいという
表現を未来が切迫しているというコミュニケーションを全面に出
したものにしていくことを期待しております。

松戸主査 地球にやさしいという文言は前計画で使用していた表現であり
ます。地球温暖化は厳しいということは承知しておりますが、環境
全般で捉えた時にふんわりとやさしいという表現にさせていただ
きたいと思っております。いただきましたご意見につきましては、
貴重なご意見として承らせていただきたいと思います。

本條会長 本日の議事については、以上になります。つづきまして、その他
についてです。まず、初めに、「地球温暖化対策実行計画の改定につ
いて」地球温暖化対策部会の古井部会長より報告をお願い致しま
す。

古井部会長 本件は、2016年度に策定された「松戸市地球温暖化対策実行計画」の計画期間満了に伴う、計画更新のための検討であり、2020年度の第6回部会から始め、今年8月の第8回部会において、最終的な審議を行ったものとなっており、資料5「松戸市地球温暖化対策実行計画の改定について(答申)」のとおり、議決の報告をさせていただきます。

なお、計画の概要につきましては、事務局より説明してもらいます。

本條会長 では、事務局より計画の概要を説明してください。

松戸主査

(環境政策課による説明)

本條会長

ありがとうございました。なお、本件につきましては、令和2年度の第1回審議会において、市長より諮問があり、その審議及び議決を地球温暖化対策部会に付議したものとなっていることから本報告をもって、答申とさせていただきます。

その他、他に何かありますでしょうか。

事務局

事務局から2点、報告事項がございます。1点目は環境保全課より環境の現状と対策についてです。では、環境保全課長の田嶋より説明させていただきます。

田嶋課長

(令和3年度版 環境の現状と対策の説明)

事務局

2点目は次回の審議会の日程についてのご報告になります。次回の環境審議会は2月頃を予定しております。日程や議題等、詳細が決まりましたら、改めてご連絡させていただきます。事務局からは以上になります。

曾宮委員

気候変動のことが出たので質問したいのですが、もう10年以上前に100ミリ豪雨の対策として坂川の改修を国で着手しております。一平橋の間に橋桁があったものを100ミリ豪雨の対策のために架け替えております。その先でも護岸が落ちないようにシートパイルを30メートル打っており、気候変動のために国が着手したのですが、その後、そのままの状態になっております。市に大きく関係していると思いますが、国への働きかけは行っているのでしょうか。

松戸主査 いただきました河川の問題については、把握しておりません。こちらの河川については、国の管理になりますでしょうか。

曾宮委員 管轄外ということは承知しておりますが、気候変動ということで、こういったことも把握しておいてもらいたいと思います。

本條会長 それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回松戸市環境審議会を終了いたします。長時間にわたり、お疲れさまでした。また、議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。それでは、司会を事務局にお返しいたします。

事務局 以上をもちまして、環境審議会を終了させていただきます。本日は、長時間にわたりありがとうございます。

以上